**秩父広域市町村圏組合し尿処理手数料口座振替依頼書**

**記入例は朱字ですが、黒のボールペン等で記入して下さい。**

依頼日　：　令和　５年　　４月　　１日

※太枠の中を記入して下さい。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 金融機関名 | ちちぶ | 銀行信用組合　・　農協 | 本店支店 |

|  |
| --- |
| 秩父広域市町村圏組合し尿処理手数料を預貯金口座振替で納付したいので、裏面の記載事項に承諾のうえ依頼します。 |
| 依頼者 | 住所 | 〒３６９－１５０２秩父市吉田阿熊００００ | 払込日 | 偶数月25日（休業日の場合は翌営業日） |
| 氏名 | フリガナ　ヨシダ　ヨシオ吉田　吉男 | 電話番号 | ０４９４－７７－×０×０ |
| 振替開始年月日 | 令和　　　　年　　　　月　　　　日**清流園と相談して下さい。** |

上記依頼者が納付すべきし尿処理手数料を、下記口座から預貯金口座振替することに同意します。

御中

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 口座名義人 | 住所 | 〒３６９－１５０２秩父市吉田阿熊００００ | 金融機関届出印 |
|  |
| 氏名 | フリガナ　ヨシダ　ヨシオ吉田　吉男 | 電話番号 | ０４９４－７７－×０×０ |
| 金融機関 | 金融機関コード | 支店コード | １．普通２．当座 | 口座番号 |
| ４ | ７ | ９ | ２ | ０ | ０ | １ | １ | ０ | ０ | ０ | ０ | ０ | ０ |

**コードが不明な時は金融機関に確認して下さい。**

※金融機関使用欄

|  |
| --- |
| 取扱店日附印 |
|  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 受付 | 印鑑照合 | 備考欄 |
|  |  |  |

**秩父広域市町村圏組合し尿処理手数料口座振替依頼済届出書兼承諾書**

依頼日　：　令和　５年　　４月　　１日

秩父広域市町村圏組合管理者　様

|  |
| --- |
| 秩父広域市町村圏組合し尿処理手数料を預貯金口座振替で納付したいので、裏面の記載事項に承諾のうえ依頼したことを届け出ます。 |
| 依頼者 | 住所 | 〒３６９－１５０２秩父市吉田阿熊００００ | 払込日 | 偶数月25日（休業日の場合は翌営業日） |
| 氏名 | フリガナ　ヨシダ　ヨシオ吉田　吉男 | 電話番号 | ０４９４－７７－×０×０ |
| 振替開始年月日 | 令和　　　　年　　　　月　　　　日 |

上記依頼者が納付すべきし尿処理手数料を、下記口座から預貯金口座振替することに同意します。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 口座名義人 | 住所 | 〒３６９－１５０２秩父市吉田阿熊００００ | 金融機関届出印 |
|  |
| 氏名 | フリガナ　ヨシダ　ヨシオ吉田　吉男 | 電話番号 | ０４９４－７７－×０×０ |
| 金融機関 | 金融機関コード | 支店コード | １．普通２．当座 | 口座番号 |
| ４ | ７ | ９ | ２ | ０ | ０ | １ | １ | ０ | ０ | ０ | ０ | ０ | ０ |

この口座振替の依頼について承諾したので通知します。

|  |
| --- |
| 取扱店日附印 |
|  |

令和　　　年　　　　月　　　　　日

秩父広域市町村圏組合指定金融機関

秩父広域市町村圏組合収納代理金融機関

店名

**必ず確認して下さい。**

１、　貴店に秩父広域市町村圏組合から送付されたし尿処理手数料の請求については、請求金額を指定預貯金口座から引き落とし支払って下さい。この際引き落としたことの通知は不要です。

２、支払い手続きについては、預貯金規定又は当座預貯金規定にかかわらず、預貯金通帳及び預貯金払戻請求書の提出又は小切手の振り出しはしませんので、貴店の所定の方法で取り扱って下さい。

３、預貯金口座残高（当座貸越利用できる範囲内の金額を含む）が振替（払込み）日において請求金額に不足するときは、私に通知することなく振替手続きを中止されても異議ありません。

４、この依頼による預貯金口座振替契約は、当事者双方が解除権を有するものとし、契約が解除されたときは貴店は秩父広域市町村圏組合へその旨を通知して下さい。

５、この預貯金口座振替について紛議が生じても貴店の責めによる場合を除き一切迷惑をかけません。

６、還付金が発生したときは、依頼口座へ振り込んで下さい。

１、　貴店に秩父広域市町村圏組合から送付されたし尿処理手数料の請求については、請求金額を指定預貯金口座から引き落とし支払って下さい。この際引き落としたことの通知は不要です。

２、支払い手続きについては、預貯金規定又は当座預貯金規定にかかわらず、預貯金通帳及び預貯金払戻請求書の提出又は小切手の振り出しはしませんので、貴店の所定の方法で取り扱って下さい。

３、預貯金口座残高（当座貸越利用できる範囲内の金額を含む）が振替（払込み）日において請求金額に不足するときは、私に通知することなく振替手続きを中止されても異議ありません。

４、この依頼による預貯金口座振替契約は、当事者双方が解除権を有するものとし、契約が解除されたときは貴店は秩父広域市町村圏組合へその旨を通知して下さい。

５、この預貯金口座振替について紛議が生じても貴店の責めによる場合を除き一切迷惑をかけません。

６、還付金が発生したときは、依頼口座へ振り込んで下さい。

**~本依頼書で口座振替をお申し込みいただける金融機関~**

埼玉りそな銀行　　足利銀行

埼玉信用組合　　　ちちぶ農業協同組合

**~本依頼書で口座振替をお申し込みいただける金融機関~**

埼玉りそな銀行　　足利銀行

埼玉信用組合　　　ちちぶ農業協同組合

お問い合わせ　秩父広域市町村圏組合　清流園　☎　0494-54-0232

～送付先～

〒369-1802　秩父市荒川上田野1583

秩父広域市町村圏組合　清流園　　　　☎　0494-54-0232